

今後の地方公会計のあり方に関する研究会（第10回）の意見

○地方公会計情報の活用に向けた改善について

①貸借対照表の情報充実について

- 地方債の内訳について、資産形成のための地方債か否かという切り口で区分掲記することが理想であり、この観点を引き続き整理してもらいたい。臨時財政対策債の金額的インパクトはその他に比べて非常に大きく、自治体の現場においても、臨時財政対策債を制度的に特別なものとして区分掲記するというのが分かりやすく、また世論等からの関心も特に高い重要な位置づけにあるものであることなどを考慮すると、現段階では臨時財政対策債を区分掲記して情報充実するという整理で良いと考えられる。

②固定資産台帳の整理・精緻化について

- 従来の記載項目の例示でも、「基本項目」と「追加項目」といった区分があるが、実務で活かすには分かりづらい内容であった。一方で、新設の様式案は、財務書類作成の補助簿と施設マネジメントへの活用という項目の役割分担がより明確化され、実務に即した良い整理になったと思う。
- 固定資産台帳を公共施設等マネジメントへ活用するとしても、取替・更新単位の固定資産台帳に使用耐用年数などのマネジメント項目を持たせるには粒度が細かすぎて現実的でないため、マネジメント項目については、別途施設等单位で積み上げたデータで管理するという方向性には大いに賛成。
- 公共施設等マネジメントの対象となる資産については、固定資産台帳データと施設等单位データを施設等コードで紐づけ、データ間の連携を強化することで、マネジメントにおいて使い勝手の良い台帳管理が実現されることを期待したい。
- 公共施設等マネジメントに有用な項目については、新たな項目の整理を示すだけでなく、施設マネジメントの考え方や具体的な優良事例、使用耐用年数をはじめとする項目の理念等を併せて示すことで、現場

の自治体職員の納得感を高め、取組みが促進されるのではないか。

○地方公会計の整備・活用に向けた短期的な効率化策について

- ・ 資金収支計算書の連結における間接法による作成の許容は、業務活動における中身の詳細が見えなくなる面もあるが、3つの収支区分間の資金の流れ自体は、間接法でも十分に分析可能であり、作業負担の軽減を考えれば全体として良い効率化策であるといえる。
- ・ 連結対象団体ごとの附属明細書の一覧化がアカウントビリティの観点で完璧なものとはまでは言えないが、少なくとも何も情報が開示されていない状態よりは有益な開示のあり方であると思う。
- ・ 今般示された効率化策等のメニューについて、報告書にのみ記載するものなのか、マニュアル改訂にも反映させるものなのかは今後のマニュアル改訂にあってよく検討いただきたい。

○研究会取りまとめ骨子案について

- ・ 研究会取りまとめにあつての全体的な方向性に異論はない。
- ・ 統一的な基準の改善について、最終的な報告書では所有外管理資産の計上をはじめ、改善の背景となった議論や考え方についてより詳細に言及し、なぜこういった改善に至ったのか自治体の理解を得られるアウトプットにしたいところ。
- ・ 中長期的に目指すべき姿のイメージについて、予算執行というデータの upstream で活用を見据えたデータ整備に取り組めば、下流である活用段階で追加入力の作業負担がかからず、効率的な利活用を実現できるという主張は重要な論点であり、自治体に積極的に示していきたいところ。また、実際にICTを活用した団体の優良事例を今後紹介できれば、自治体において活用の出口がより実感を持てるものになり、更なる優良事例創出の後押しにもつながるのではないか。
- ・ これまでもセグメント分析など活用について多くの議論がなされてきたが、活用推進の前提となるデータ整備について中長期的に目指すべき絵姿を示した意義は非常に大きく、今後はデータ整備あつての活用という共通認識のもと自治体に推進していくべき。